

第7期知多市障がい福祉計画（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 令和5年12月20日（水）～令和6年1月24日（水）
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 3人（4件）

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
1	－	計画全体について	<p>表紙の裏面に次の記載があるとよいと思う。</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第3条 すべての国民は、その障害の有無にかかわらず、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるような地域社会の実現に協力するよう努めなければならない。</p> <p>児童福祉法 第2条1項 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の過程に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。</p>	<p>計画の内容に関係する法令の条文は多岐にわたることから、一部のみを抜粋した記載は行っておりません。</p> <p>なお、国の電子政府の法令検索から条文を見ることができます。 (e-GOV法令検索 https://elaws.e-gov.go.jp)</p>
2	－	計画全体について	<p>一般市民が容易に参画できる課題となり得ず、基幹相談支援センター等、行政のリードに頼ることになる。各事業の推進に敬意を表し、理解して応援したい。</p>	<p>基幹相談支援センターや障害福祉サービスを担う事業所等の関係機関と連携し、障がい福祉施策を推進します。</p>

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
3	12	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	<p>この問題の背景には、精神病の平均入院期間 日本265日に対しOECD 40日以内、イタリア13.9日に対して、WHOクラーク勧告、国連尋問禁止委員会などからの指摘があり進めていることかと思えます。</p> <p>この要因には、日本の医療では患者に多剤大量投与することをやめることや、栄養を重視した医療に代わる必要があると考えます。これは世界的な恥です、関係者と連携し進めてください。</p>	<p>計画の相互連携方針に記載のとおり、保健、医療、福祉等の連携により、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、長期入院患者の地域移行を進めていきます。</p>
4	12～17	目標値の背景と文字の色について	<p>オレンジの背景に白文字は読みにくいので、黒字にしてください。</p>	<p>配色を変え、見やすい表示に修正します。</p>